

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
加工施設
品質管理の方法等に関する
使用前検査実施要領書

[濃縮施設]

[その他の加工施設]

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和 2 年 6 月 2 2 日

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	2
VI 添付資料	2
添付 1 品質管理の方法等に関する確認事項	3
添付 2 使用前検査成績書	4

I 検査目的及び項目

本検査^{*}は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第16条の2第1項に基づき、認可した加工施設に係る設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、法第16条の3第1項の規定に基づき使用前検査を実施する上で必要な事項として、申請者により実施される加工施設のうち濃縮施設及びその他の加工施設の工事・検査に係る保安活動が、認可した設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、以下の項目について設備横断的に確認するものである。

なお、申請者の品質管理の実施状況については、使用前検査対象範囲の工事及び検査に係る品質管理の状況を確認するものである。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定に基づき、なお従前の例による。

1 品質管理の方法等に関する検査

- (1) 品質保証の実施に係る組織
- (2) 保安活動の計画
- (3) 保安活動の実施
- (4) 保安活動の評価
- (5) 保安活動の改善

II 検査場所

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附504番地22

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項

加工施設

濃縮施設

その他の加工施設

2 認可関係

認可年月日

令和元年10月11日 原規規発第1910112号

令和元年12月26日 原規規発第1912261号

IV 検査方法

1 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

2 検査手順

認可した設工認申請書に記載された各施設の工事及び検査に係る保安活動が、当該設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、Iに記載した品質管理の方法等に関する検査の各事項について、品質記録、聞き取り等により確認する。具体的に確認する事項は、添付1「品質管理の方法等に関する確認事項」に示す。

V 判定基準

工事及び検査に係る保安活動が、認可した設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

VI 添付資料

添付1 品質管理の方法等に関する確認事項

添付2 使用前検査成績書様式

品質管理の方法等に関する確認事項

1 品質保証の実施に係る組織

- ・ 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・ 供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

2 保安活動の計画

- ・ 工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び 1 の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・ 1 の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

3 保安活動の実施

- ・ 工事及び検査が 2 の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

4 保安活動の評価

- ・ 調達物品や役務、加工施設が要求事項に適合していることを実証するため、2 の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても 2 の計画に従って行われていること。

5 保安活動の改善

- ・ 予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
加工施設
品質管理の方法等に関する
使用前検査成績書

[濃縮施設]

[その他の加工施設]

原子力規制委員会

使用 前 検 査 成 績 書

申請者及び事業所名	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所		
検 査 範 囲	工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項 加工施設 濃縮施設 その他の加工施設		
検 査 場 所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 5 0 4 番地 2 2		
申請年月日及び 申請番号	2020年3月27日 2019濃計発第216号		
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
品質管理の方法等に関する検査	別紙-1のとおり		別紙-1のとおり
原 子 力 検 査 官	別紙-1のとおり		
検 査 立 会 責 任 者 (役 職 名)	別紙-1のとおり		
備 考			

検査年月日	結果*	原子力検査官	検査立会責任者 (役職名)	摘 要
年 月 日				別紙－2及び 3のとおり。
年 月 日				別紙－2及び 3のとおり。
年 月 日				別紙－2及び 3のとおり。
年 月 日				別紙－2及び 3のとおり。

* 検査継続の場合は「継続」と記す。

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

<p>検 査 範 囲</p>	<p>工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項 加工施設 濃縮施設 その他の加工施設</p>		
<p>確 認 事 項</p>	<p>結 果</p>	<p>確認方法</p>	
<p>法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。</p>		<p>記録</p>	
<p>備 考：</p>			

使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査		
検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設		
検査範囲：工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項 加工施設 濃縮施設、その他の加工施設		
判定基準	検査年月日	検査結果*
工事及び検査に係る保安活動が、認可した設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。		
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考 本検査で確認した申請者の記録等を別紙-4に示す。		

* 検査継続の場合は「継続」と記す。

記 録 一 覧 表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(組織) : 品質保証の実施に係る組織、(計画) : 保安活動の計画、(実施) : 保安活動の実施、(評価) : 保安活動の評価、(改善) : 保安活動の改善